

浜松市公告第658号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。当該届出及びその添付書類は、この公告の日から4月間浜松市産業部産業振興課において縦覧に供する。

平成27年7月22日

浜松市長 鈴木 康友

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ロックタウン浜松葵

浜松市中区葵西三丁目318-1ほか

2 変更した事項

大規模小売店舗の名称

変更前	変更後	変更年月日
ロックタウン浜松葵	イオンタウン浜松葵	平成23年11月21日

3 変更年月日 上記のとおり

4 変更する理由 名称変更のため